

会 議 録

審議会等の 名称	令和6年第11回教育委員会(定例会)
開催日時	令和6年9月27日(金)14:00~14:45
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、石津教育部次長、石川教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課副主幹
付議案件	議案 (1)山口市社会教育委員の委嘱について 報告事項 (1)令和6年9月定例市議会における一般質問の対応状況について
	藤本教育長 ただいまから、令和6年第11回教育委員会(定例会)を開会いたします。 会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと鮎川委員さんをお願いしたいと思います。 本日は議案1件と報告1件となっております。 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等ではありませんことから、この議案を公開にて審議したいと思います。 それでは、議案第1号の「山口市社会教育委員の委嘱」について事務局からお願いいたします。 原田社会教育課長。
	原田社会教育課長 それでは山口市社会教育委員の委嘱について御説明をいたします。 資料①議案集と資料②議案参考資料をお開きください。 議案第 1 号の「山口市社会教育委員の委嘱」について御説明いたします。現在の山口市社会教育委員の任期が令和 6 年 9 月 30 日で満了することから、社会教育法の第 15 条第 2 項、山口市社会教育委員の設置に関する条例第 3 条及び第 4 条の規定により、改選による次期の委員を委嘱するものでございます。委嘱委員の数は 15 名の改選を予定しております。委員の名簿一覧につきましては、資料②議案参考資料の 2 ページに掲載しております。任期につきましては、令和 6 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。 また退任されます委員につきましては、3 名いらっしゃいまして、浅原委

	員、原田委員、吉富委員でございます。 新任の委員は、公募委員の1名と、伊藤氏、長峯氏の3名でございます。公募委員につきましては、公募期間を令和6年7月15日から令和6年8月5日まで設けまして、「社会教育の地域との関わりについて」をテーマに、800字程度の作文提出をお願いしたところでございます。 応募者は4名で、審査につきましては、教育部長を委員長とする7名の委員により組織した、公募委員選考委員会により応募作文を審査いたし、1名を公募委員として選考いたしました。 この度の改選につきましては、現委員の再任の意向や公募委員の選考結果等を踏まえ、3名の交代となっているところでございます。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは議案1号につきまして、意見質問等はありませんでしょうか。 無いようでしたら議案第1号について、承認される方は挙手をお願いします。 それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、報告第1号の令和6年9月定例市議会における一般質問の対応状況について事務局からお願いをします。 宮崎教育部長。
宮崎教育部長	私から報告第1号ということで、説明をさせていただきます。 資料Bを御覧ください。資料B、1枚めくっていただきまして、目次がございます。この度の9月定例市議会におきましては、御覧のとおり、9名の議員から質問をいただいております。その対応につきまして、御説明いたします。 資料Cを御覧ください。資料Cにつきましては、質問内容、そして総括内容を要約しております。 まず有田議員から質問をいただいております。行財政改革についてということで、学校給食についての御質問をいただきました。センター化の推進、そして民間化の推進という内容でございました。 質問のポイントです。コスト削減のために給食調理場を統合し、センター化を進めることを検討してはどうか。そしてセンター化を契機に学校給食の民間化を実施している例もあると、こうしたことを検討していく時期にあるのではないか、市の見解を問うという内容でございます。 答弁の内容です。センター化の推進については、まずは既存のセンターや共同調理上、こちらをしっかりと有効活用しながら、給食を提供したいと考えています。今後はそうした調理場の老朽化の状況や、児童生徒数の推移などを見据えながら、既存のセンター、あるいは共同調理場に老朽化が進む施設や、あるいは食数が少ない単独調理場等を統合していけないか、そうしたことを検討していきたいと考えております。

そして民間化の推進については、既存のセンターや共同調理場等を有効活用しながら他の調理場の統合を検討する中において、民間活力の導入の可能性についても併せて研究していきたいと考えております。

続いて、大來議員です。英語教育の推進について、という内容で、小・中学生の英語教育の方向性の質問でございます。

質問のポイントです。「やまぐち English Village2024」を踏まえ、グローバル化に対応した人材育成に向けた今後の英語教育の取り組みをどのように展開するのか、との御質問でございました。

答弁の内容です。「グローバル化に対応した人材を育成するための今後の英語教育の取組」にあたりましては、特に3つの取組を進めていきたいとしております。1つめは英語に触れる機会の創出でございます。平川小学校の例を出しております。外国籍の保護者、校区内の国際交流員に御協力をいただきながら、日常的に英語が使いたいと思えるような、そうした機会をつくるとともに、こうした取り組みを好事例として、紹介していきたいというふうに考えております。

2つめが英語教育を軸とした地域の活性化です。徳地中学校ですが、昨年度から「イングリッシュ・キャンプ」を行っております。海外に滞在経験のある地域の方々に海外の文化や生活について教えてもらって、英語が苦手な子どもたちへの学習支援をしていただいております。今後は子どもたちの学びの支援だけでなく、学校に地域の方々の学びの拠点としての機能を持たせることにより、地域の方々が学校に集い、地域の大人同士の絆を深め、地域の活性化へつなげていきたいというふうに考えております。

3つめが海外との「オンライン交流」の推進です。今年度は小学校12校、中学校6校で、ネパールやマラウイなどの海外の学校とのオンライン授業を計画・実施しております。今後は市内の複数の小・中学校が同時にオンラインで海外とつながって、特色ある地域の様子を英語で伝えあう活動についても検討しております。地域の魅力の再発見につながる学習になるものと期待しております。

本市教育委員会としてはグローバル化が進展する社会をたくましく生き抜いていく力を育むとともに、教室から地域へと視野を広げ、その先にある世界や未来を見据えることができるよう、引き続き、教育活動の充実に努めたいと考えているところです。

続きまして、尾上議員です。学校トイレについての質問です。長寿命化とトイレ洋式化工事ということで、御質問が、トイレの洋式化については、長寿命化改良工事と合わせて行うとしている学校があるが、工事が先送りになることで、その学校は一向に洋式化が進んでいない状況となっている。長寿命化改良工事とトイレ洋式化を切り離して、早急にトイレの洋式化を実施す

る必要がある、いかがかということです。

令和 5 年 9 月時点で全国のトイレの洋式化の進捗状況が 68.3%でございます。そして本市が同時点で 52%というふうなところを着目されております。

答弁の内容ですが、本市においてはトイレの洋式化工事については、和式トイレの洋式化、床の乾式化、そして手洗い水洗の非接触化、この 3 点により改修を実施しております。

建物全体が老朽化している校舎のトイレは長寿命化改良工事とあわせて実施しておりまして、これは築年数の経過によって、トイレにつながる給排水管も老朽化しているため、給排水管を含めて、長寿命化改良工事の中で全面的に改修する必要があるので、これらを含め一体的に工事を実施しているところでございます。

議員の御指摘については、こうした理由から切り離しての工事というものは難しいと考えておりますが、より良い児童・生徒の教育環境のために、トイレの洋式化工事の実施に努めたいということです。

続いて学校トイレピカピカ計画、ということで、御質問はトイレの洋式化が進んでいる自治体は、洋式化の計画を個別に策定している。本市においても計画を策定し、全国平均に追いつくようにすべきであるという御指摘です。また個別にトイレを御覧になられ、秋穂小学校のプールのトイレが汲み取り式であるということで、早急に改善が必要と思われるということでした。

答弁については、現行の総合計画後期基本計画において、本市については令和 9 年度までに洋式化率 60%を達成する目標を掲げているところでございます。後期計画以降の令和 10 年度以降につきましては、児童・生徒の推移を見ながら、また、各小・中学校の状況も踏まえながら、目標値を見直し、設定したいと考えております。

屋外トイレの洋式化については、利用頻度や構造躯体の健全度、劣化状況等を総合的に判断して改修を行っております。まずは利用の多い、校舎、あるいは体育館トイレの洋式化を優先して実施しております。秋穂小学校のプールの附属室のトイレの指摘もありましたが、こちらも総合的に判断して改修について検討したいとしております。

再度の質問をいただいております。全国の洋式化率は先ほど申しましたとおり、68%、お隣の防府市が令和 7 年度までに洋式化を 100%掲げて進められようとしております。本市において、学校のトイレがどうなるかを真剣に考えるべきではないかという御質問です。

答弁が、先ほど申しました、洋式化については、便器の洋式化、そして乾式化、手洗い水洗の非接触化、この 3 点の改修を実施しており、長寿命化改修工事と共に実施しておりますので、時間的にも経費的にも掛かっているということをお伝えしました。

そうした中で、次期総合計画の中で、さらにスピード感をもって進めてい

きたいということを思っております。また他市の改修方法についても、研究していきたいというふうにしております。

4 ページに移ります。さらに御質問をいただいて、アンケートをとって現場の声を聞いて計画を作るべきではないかということです。

答弁は、各学校の状況、こちらについては学校現場とは常に情報交換をしておりますということです。今後も現場をしっかりと見て、状況を聞いて、少しでも洋式化や快適なトイレの実現に向けて取り組みたいと考えているところです。

トイレの引き続きになりますが、定期清掃についての御質問です。他の自治体では毎月業者によるトイレ清掃を行っているところもある。本市においても専門業者によるトイレ清掃を行って、快適なトイレ環境づくりが必要ではないかという御質問です。

答弁については、毎月専門業者に清掃をお願いすることについては、現時点では考えておりませんが、不具合や配管等のつまりが原因で、異臭が発生するなど、通常の維持管理では補えない事象が発生した場合には、状況に応じて専門業者による清掃等を実施したいというふうにしております。

再度の御質問になります。和式トイレが残っているところは異臭がある、定期清掃が必要ではないかという御質問です。

答弁は、和式トイレについて民間委託ということは繰り返しになりますが、現時点では考えていない。特に状況が悪化しているところについて、現状把握して、どういうふうに清掃等を進めていくべきかということを研究していきたいと答弁しております。

この項目、再度、御質問をいただきまして、学校のトイレにもっとお金をかける必要があるということについて、市長の御所見をということで、市長の答弁となります。

令和 9 年度までの現行の第 2 次総合計画の後期基本計画の枠組みの中で行政運営をしているところですが、その中身は 3 年毎の実施計画、事業計画の両輪で細かく動かしている。そういった意味においては、その都度の行政需要に応じて、前倒しという作業ができると、この辺りがこれから柔軟に対応できるべく、しっかり内部で議論していきたいと思っております。

続いて昨年度もいただいたのですが、学校体育館のエアコン設置です。質問は学校体育館のエアコン設置に踏み切るべきだと考えるがどうかということです。

答弁です。体育館にエアコン設置、試算いたしますと 1 校あたりの費用として断熱化工事も含め、1 億円から 2 億円程度かかると考えております。電気代につきましても年間約 320 万円と試算しております。その他にも毎年、定期メンテナンス等補修管理費が必要となっておりま。体育館ではエアコンを設置することで、環境改善の効果もあると認識しておりますが、経費面等の課題もありますことから、現時点では設置は難しいと考えておりま

す。今後も先進地の事例や他市の状況も参考に検討したいとしております。

再度の質問です。国の補助制度もある。こういったものも活用しながら進めてはどうかという御質問です。

答弁は、紹介のあったのは文部科学省の補助メニューで、令和 7 年度まで補助率引き上げという内容となっておりますが、その上限も 3,500 万円程度というふうに試算しております。設置にかかる経費が、先ほども申しました1つの体育館あたり、1 億円から 2 億円程度かかりますので、その一部ということでの補助であるというふうに捉えております。他市のいろいろな取り組みの御紹介も併せて議員からいただきましたので、そうしたものの内容についても、早急に研究したいというふうに答弁しております。

続きまして、植野議員です。安全安心について、ということで、学校教育における金融に関する教育で、質問をいただいています。

質問の内容です。SNS等を活用した悪質な金融詐欺の被害に遭わないために、小・中学校段階において金融に対する基礎的な教育が必要と考える。また、金融庁の取組として、専門家による金融に関する出張授業が全国で展開されていると聞いている。こうした制度を活用してはいかがかという内容です。

6 ページに進みます。答弁の内容です。市内の各小・中学校においては学習指導要領に準じた金融に関する基本的な知識の学習と共に、携帯電話会社や、消費生活センターが警察等と連携を図った出張授業やセミナーの開催等、専門的な知識を児童・生徒が学ぶことができるよう、外部機関と連携した専門家による金融に関する基本的な教育に取り組んでいます。取組の1つとして鑄銭司小学校の例を挙げております。こちらでは山口県金融広報委員会の指定を受け、今年度から 2 年間、金融・金銭教育研究校として金融に関する教育を展開しております。鑄銭司小学校等で行われました、議員御案内の金融庁の出張授業の制度についても各学校の実状に応じて活用するよう周知を図りたいということを思っております。

真ん中少し下になりますが、秋穂中学校の例を掲げております。こちらは外部機関と連携した金融に関する教育を発展させ、生徒が主体となって、取組を進めていることを紹介しました。実際に行っている内容も含めまして、本市教育委員会としましては、金融に関する教育を今後も進め、自分だけではなく、地域全体の幸せの実現を目指して、主体的に行動をすることができる未来の担い手としての資質・能力を育む教育を進めていきたいという答弁をしております。

続いて 7 ページになります。伊藤斉議員です。こちら昨年度いただいた質問となります。小・中学校の夏季休業の短縮について、ということで、質問

内容は、時代の変化とともに学校を取り巻く環境も変化しており、教職員だけでなく、子ども、保護者、地域等の視点で、これまでの夏季休業の運用を継続することが本当に望ましいのかを検討すべきではないかという御質問でした。

答弁です。本市では、現行の教育課程の確実な実施により、今年実施した全国学力・学習状況調査の結果において、今年度もすべての教科の平均正答率が全国及び県平均を上回っており、各小・中学校の教育課程の編成が実を結んでいるものと考えております。こうした中、授業以外での家庭での学習時間が国の数値を下回る傾向があります。こうした、家庭教育の充実が本市の課題として見えてきたところです。

この結果を受けまして、本市教育委員会では、子どもたちが各家庭で過ごす時間の中で、日頃身に付けてきた自ら考え、主体的に学ぶ力を発揮することができるようにしていきたいと考えております。

そのためには、家庭学習の充実に向けて、各学校における子どもたちへの日常的な指導・支援や各家庭への理解を継続的に求めることとしています。

さらにAI機能搭載のデジタルドリルの活用、生成AIを活用した学習アプリケーションの活用も今後広がっていくものと考えておりまして、夏季休業は子どもたちにとって、可能性をさらに引き出すことのできるとても貴重な期間であると考えております。

本市教育委員会として、現時点では、夏季休業の短縮は考えておりません。今後については社会状況の変化や県内他市の動向を注視しつつ、引き続き検討していきたいとしています。

続いて部谷議員です。中学校の教科書採択についての質問です。静ひつな採択環境づくりということです。

質問は静ひつな採択環境を守るために取り組んでいることはどういったことかという質問です。

答弁については、教科書採択においては、市内の各小・中学校に、教科書採択に係る国からの通知文を配布し、本市教委育委員会において公正確保の徹底に万全を期し、教科書採択することを周知しております。

8 ページに移ります。さらに教科書を選定する山口県教科書用図書山口市選定委員会、教科書を調査研究する教科書研究調査員会、教科書採択に係る最終的な決定の場である山口市教育委員会会議においても、外部からのあらゆる働きかけに左右されることのないよう、情報公開日まで選定委員や教科書研究調査員の情報は明らかにせず、自由な発言の機会を担保するとともに、幅広い視点からの様々な意見を採択に反映することができるよう努めてきたところです。加えて、教育委員会会議においては、法律や規則に基づき、非公開として教科書採択を行い、静ひつな環境づくりを

行っているとしております。

教科書について、教育委員会の責任ということで、御質問です。

教科書採択において、教育委員会の責任が明確になる手順を踏んだ採択の会議をしているかどうかという御質問です。

答弁です。本市教育委員会は、教科書選定資料や選定委員会での協議内容を踏まえて、教育委員会会議を開催している。法令や文部科学省からの通知にのっとり、教科書展示会で市民の皆様から受けた御意見も会議資料として参考にするとともに、教科書見本本をもとに、教育委員がそれぞれ進めて来た調査研究の結果や本市の教育方針、子どもの特性等を踏まえ、採択権者である本市教育委員会が適正に採択を行っているとしております。

教科書について、学習指導要領の「我が国の歴史に対する愛情を深める」の考え方ということで、御質問が、中学校学習指導要領における社会科の歴史的分野の目標には、「我が国の歴史に対する愛情を深めること」と掲げてあり、この点を重々意識した採択が行われることを願っているが市の考えはどうかです。

答弁です。中学校社会科歴史的分野の教科書採択においても、他の教科と同様に、十分な調査研究や審議を経るとともに、教科の目標や本市の子どもの特性等を踏まえて、最もふさわしいと判断した教科書を採択した。

9 ページに移ります。学校現場における日本の神話教育についてという御質問です。

質問の内容が、学校現場における神話教育の現状について伺うということです。

答弁の内容です。神話については小学校1、2年生の国語科、小学校6年生に社会科、中学校の社会科歴史的分野の中で扱うこととなっている、ということで、小学校2年生の国語科教科書には、「聞いてたのしもう」という単元に、「いなばの白うさぎ」が掲載されている。子どもたちは昔話や神話・伝承など特性である簡潔な語りや人物設定、繰り返しなどの特徴的な表現により、伝統的な言語文化に触れることの楽しさを実感するとともに、話の面白さに加え、独特な語り口調や言い回しなどにも気づき、親しみを感ぜられることを目指して学習していることとしています。

また、小学校6年生の社会科歴史編の教科書と中学校社会科歴史編の教科書には、学習指導要領にのっとり、「神話に書かれた国の成り立ち」と「古事記」と「日本書紀」が伝える神話がそれぞれ紹介されており、国の形成に関する考え方などに関心を持つこと、当時の人々の信仰やものの見方などに気づくことをめざして学習していることを答弁しています。

今後の方針ということで、神話教育の今後の方針についての御質問でした。

答弁については、神話を扱った教育をこれまでと同様に学習指導要領に

基づき、確実に行い、また、子どもたちの自己肯定感や郷土を愛する心、思いやりの心を醸成するコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を始めとした教育活動を一層力強く推進すると答弁しております。

続いて栗林議員です。学校図書館の充実について、ということで、司書教諭と学校司書について御質問です。

市内小・中学校における司書教諭と学校司書の配置状況、それから学校司書の配置に対する考え方の御質問です。

司書教諭については、12 学級以上の学級数を有する学校には、置かなければならないことから、該当します 21 校の小・中学校には、在籍する教員の中から、司書教諭の資格を有する教員が、県教育委員会によって置かれています。学校司書の配置状況については、24 名の学校司書を任用し、複数校を担当しながら、業務にあたっております。

学校司書の配置に対する考え方としては、国の「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」において、学校司書を置くように努めるとされておりますが、本市教育委員会では、児童・生徒の読書環境をより良くするため、学校司書がすべての学校で業務にあたり、学校図書館の利用促進と読書習慣の定着を図っているところです。

続いて学校図書館図書標準についての御質問です。一部の学校では、購入した本の汚れや、破損を防ぐブックコートフィルム代を図書購入費で購入されているが、このフィルム代の予算を図書購入費とは別に予算計上すれば、さらに図書の購入ができるのではないかとということで、図書購入の予算確保についての考え方の御質問です。

答弁です。毎年度の図書購入費と図書標準達成に向けた、追加した購入費で、今年度は、1,651 万 2 千円の予算を計上しております。来年度も、可能な限り、同程度の購入費を確保したいと考えております。議員の御提案のフィルム代の追加計上につきましては、限られた予算の中で、教育費全体のバランスを見ながら検討していく必要があると答弁しております。

続いて、野村雄太郎議員です。公共施設マネジメントについて、小・中学校のプールについての御質問です。

学校プールについて維持管理費や修繕費が大きなコストとなることや、実質的な稼働率が低いことから、全国的に廃止する小・中学校が増えているということで、共同利用、市営プール、民間施設の利用などを検討すべきと考えるがいかがかということです。

答弁です。比較的新しいプールや老朽化対策を実施したプールは、本市としては引き続き有効活用し、老朽化が進んでいるプールは老朽化対策にかかるコスト削減に向けまして、「近隣の学校との共同利用」、「公営プールや民間施設の利用」、こうした可能性について検討していきたいと考えてお

ります。今後、検討にあたっては、近隣の学校との距離、公営プールや民間施設との距離を踏まえ、移動手段、移動時の安全確保、移動時間などを各学校と意見交換をしながら、考察していきたいとしております。

再度の質問をいただいております。検討を進める中において、プールが老朽化し、それなりの修繕費がかかるような学校があるかもしれない。今後の修繕費が無駄にならないよう、老朽化が進んでいる学校については、計画が決まる前に、先行的に対応していったらどうかということです。

こちらにつきましては、今後検討を進める中で、共同利用との調整が整えば、進められることは進めていきたいと考えている。本市においては 2 つの学校プールの共同利用という実績があります。こうした実績を参考に今後各学校、また関係部局とも協議調整したいとしております。

続いて、安河内議員です。小規模校の特色ある教育活動について、という御質問をいただいております。質問につきましては、本市における小規模校ならではの教育活動の今後の展望についてということで、御質問をいただきました。

答弁です。市内の多くの小規模校がその地域の魅力を生かし、地域に根ざした特色ある教育活動を展開しています。

ということで、事例につきましては、その次の、阿東中学校の例、仁保中学校の事例、こうしたものを御紹介させていただいております。

御質問の小規模校ならではの教育活動の今後の展望については、学校と地域が課題や思いを共有し、その地域の特色を生かし、連携を図りながら教育活動を展開できるよう、小規模校ならではの特色ある教育活動により子どもたち自身の成長に結びついた事例を好事例として市内全ての小規模校に紹介していく。

また、各学校に保護者や地域の方々への積極的な情報発信を促すことで、学校・家庭・地域が一体となった魅力ある教育活動を行うことができるように支援していきたいと考えている。

さらに今年度から全面実施している小中一貫教育においても、学校・家庭・地域の相互の連携が密になりやすいという小規模ならではの利点を生かし、児童・生徒を大切にしたいきめ細やかな支援の一層の充実により、9 年間の連続性のある学びを展開することができるように、指導・助言を行っていく。

このような取り組みにより、令和 6 年度全国学力・学習状況調査において、昨年度に比べ、各教科の平均正答率が飛躍的に上昇した小規模校もあります。

本市教育委員会としては、小規模校をはじめとする、山口市のすべての子どもたちが、自分の住んでいる地域の誇りと愛着をもち、その地域でしか学ぶことのできない豊かな学びや人とのつながりを大切に、それぞれが光と

	なって、地域を明るく照らす、そのような未来の山口をめざして鋭意取り組んでいく、としております。 再度の質問です。その地域でしか学べないものを、小規模校同士で情報共有していくという答弁であった。保護者や子どもの声として、事例を聞いてその学校に興味を持ったというようなものがあれば伺いたいということです。 答弁です。今、本市が進めているコミュニティ・スクールを核として地域との連携・協働をより深め、その学校ならではの特色ある教育活動をより実践していきたいと考えている。例えば学校だより、ホームページ、また学校運営協議会、校長会、PTA連合協議会、様々なところで、いろいろな取り組みを情報発信するとともに、本市の教育委員会も様々なネットワークを活用し、情報を共有し、それを各先生方で共有したいと考えているということを、答弁しております。 少し、内容を簡略化させていただきましたので、配布の資料Bにおいて、答弁内容を確認いただければと思います。私からは以上です。
藤本教育長	それでは報告第1号について意見質問等はありませんでしょうか。 角川委員。
角川委員	夏季休業の短縮について、宇部市など他市の学校で短縮化されているところの話を聞いて、保護者の方が山口市の議員に言われているのでしょうか。
宮崎教育部長	県内他市では、夏季休業の短縮を実施されて、その後運営される中で、今度春休みを長く取ろうというふうなことで、更なる見直しを進めておられる自治体もあるので、やはり、長い期間、夏休みも子どもたちが楽しみにしている期間の移動となれば、慎重な検討が必要だろうと考えております。今の夏場の暑さとかというような要因もありますし、また県内の動きであったり、国の大きな考え方が変われば、対応をしていきたいと考えております。 ですが、教育委員会事務局内で、我々もいろいろ議論する中で、やはり現状では今の形がいいのかなというふうに思っております。
角川委員	どういった理由で要望されているのかがよく分からないのですが。
宮崎教育部長	学校運営とは少し視点が違うのですが、夏休み期間中の子どもさんへの昼食、あるいはその見守りと言いますか、留守家庭学級、この辺りのことも含めて、学校があれば安心というような声は、少し聞こえたりもします。そういう御意見をされる方もおられますから、学校の役割と、他の事業で取り組むべき内容も整理しないといけないかなというふうに考えております。

	山本委員	学校図書館図書標準のことですが、一部の学校ではブックコートフィルム代を図書購入費で充てている、というふうに質問にあります。そもそも充ててもいいものなのですか。
	上田学校教育課長	本とブックコートフィルムはパッケージになっていて、フィルムをセットした状態で注文をかけて、カバーをされた状態で納品される、というような状況です。 また、単価も安いので、あまり冊数に影響はございません。
	藤本教育長	その他よろしいですか。 それでは、無ければ以上で本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、10月31日(木)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____	